

ディスクロージャー誌

2023

メモリード・ライフの現状

はじめに

平素より、私どもメモリード・ライフをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針ならびに2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)の

業務および財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するために

ディスクロージャー誌「2023メモリード・ライフの現状」を作成いたしました。

本誌を通じて、当社へのご理解をより一層深めていただくためのご参考になれば幸いです。

今後とも一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

会社の概要 [2023年3月31日現在]

社名	株式会社メモリード・ライフ
設立	2006年8月1日
本社所在地	東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階
ホームページ	https://www.memoleadlife.co.jp
資本金	2億5千万円
収入保険料	34億45百万円
総資産	36億43百万円
従業員数	41名
代理店数	652店
登録募集人数	4,606名



※本誌は、「保険業法第272条の17」および「同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

目次

トップメッセージ	2
経営の方針	3
I 2022年度事業報告	
1 事業の経過および成果	4
2 財務状況《ハイライト》	8
II 会社概要	
1 沿革	10
2 経営の組織	11
3 株式の状況	12
4 取締役および監査役	12
5 従業員の在籍状況	12
III 主要な業務の内容	
1 業務運営方針	13
2 当社の事業内容	14
3 取扱商品	14
4 取扱サービス	15
5 保険の募集態勢	16
6 保険金のお支払い	17
7 お客様の声を経営に活かす取り組み	17
IV 経営の状況	
1 コーポレートガバナンスの状況	20
2 リスク管理態勢	21
3 法令等遵守(コンプライアンス)態勢	21
4 指定紛争解決機関	22
5 反社会的勢力への対応	22
6 個人情報保護の取り扱い	23
7 障がい者への対応	24
8 お客様への情報提供等	25
V 業績データ	
1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	28
2 財産の状況	29
3 業務の状況を示す指標等	40

トップメッセージ

平素より当社事業に関し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

当社は、2008年3月に株式会社メモリード・ライフとして少額短期保険業者の登録を受け、おかげさまで今年15周年を迎えることができました。今年は、特に昨年度来の課題であった広告・宣伝等のマーケティング強化をすることにより全国各地のお客さまから多くの資料請求をいただいたことに加え、通販チャネルやWEBダイレクト契約が順調に拡大したこともあって、その結果2022年度(2023年3月末)で保有契約件数は93,065件、収入保険料は34億4,500万円に達することができました。また、昨年度から販売促進に注力しておりました結婚式キャンセル費用補償保険「ブーケ」につきましても結婚式の件数が回復してくるとともに少しずつ契約件数を増やすことができ、2022年度の新契約件数は791件、新契約による収入保険料は1,800万円となりました。

今後も企業理念である「お客様への最高・最大のサービスの提供」を実現するために社員一同、日々精進してまいります。

引き続き、皆さまのご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月



代表取締役社長

吉田 仁

経営の方針

当社は少額短期保険事業者として、長期的な視点から、健全な経営の維持に努めるとともに、高い倫理観を持ち、お客様の負託にこたえていくために、次の「経営の方針」を定め誠実に取り組んでまいります。

お客様にとって最適かつ多様な商品を提供します

お客様の多様なライフイベントを的確に捉えた保障に、「より多くの方がご契約いただける」、「お申込時・ご請求時の簡便な手続き」また「各種お手続きへの迅速な対応」といった付加価値の高い商品の提供を行ってまいります。

お客様への最高・最大のサービスの提供を心掛けます

お客様に対しての最高・最大のサービスは低価格だと思っております。そのため、妥協を許さない徹底した業務の効率化を、創意工夫により堅持してまいります。

万全なリスク管理による健全な経営の実施に努めます

少額短期保険はお客様またそのご家族のライフリスクに対する経済的準備という大きな責任を負う商品であり、経営の健全性の確保のため、万全なリスク管理の徹底により、この責任に必ずお応えできるための優れたソルベンシー・マージン比率(支払余力)の維持に努めます。

法令遵守によりお客様に信頼される会社を目指します

少額短期保険会社としての社会的責任と公共性を十分に認識し、全役員・全社員が法令はもとより社会常識やルールを遵守するなど、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様に信頼される会社となることを目指します。

1 事業の経過および成果

(1)金融経済環境と事業の状況

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方、長期化するウクライナ情勢や急激な円安の影響を受けた光熱費や原材料等の物価高騰を背景に、各種コストの上昇など、経済の下振れリスクを残し、依然として厳しい環境が続いております。先行きにつきましては、足元では地政学的リスクや物価上昇による影響が強まっていることなどから、国内経済・海外経済ともに不透明な状況が続いております。

保険業界では、2025年問題や少子高齢化による新規加入者減少や高額な保険金等の支払増加などの厳しい状況が予想されるなか、非対面募集へのシフトやデジタルマーケティング戦略の強化、販売チャネルの多様化など、持続可能なビジネスモデルの構築へ向けて模索し続けています。

少額短期保険業界におきましては、大手生損保会社や大手不動産会社等からの参入が相次ぎ、財務局への登録業者数は当事業年度中に8社増える一方、相次ぐ行政処分等による契約移転や登録取消および生損保会社との合併などにより3社減少し、120社となりました。業界全体の業績では、当事業年度中間期で、保有契約件数1,047万件、収入保険料650億円と、対前事業年度同期比で約6%増と拡大傾向は続いております。オンライン販売の拡大や顧客ニーズへの対応に向けて、大手グループの資本や市場を背景に、デジタル技術を活用した多様な保険商品の提供やスムーズな保険契約手続き、スピーディーな保険金の支払いなど、新たな価値の創出にチャレンジしております。

▶ 事業の経過および成果

このような経営環境の中、当社における新契約の販売は、コロナ禍前の水準までには至らなかったものの、費用保険を含め、件数では30%増、年換算保険料ベースでは6.4%増と推移いたしました。また、テレビCMのスポット広告やWEB広告などを積極的に継続して実施し、ブランドイメージの認知度アップや電話やインターネットを通じたダイレクト販売の積極的展開と消滅契約増加の抑制活動の結果、収入保険料でも前事業年度に比べ3.6%上回る成果をあげました。一方、当事業年度下半期からの死亡率上昇による保険金等の急増(17.7%増)や積極的な営業活動等に伴う事業費の増加(14.6%増)により、収支を大きく圧迫する結果となりました。

業務運営面におきましては、内部監査態勢およびコンプライアンス態勢の強化に努め、募集代理店への教育・指導を一層強化し、内部管理体制や募集・事務手続き体制の品質アップとデジタル化・ペーパーレス化に向けたシステム・ツール導入推進による生産性向上ならびに顧客の利便性向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の新契約実績(全商品合計)においては、件数で14,388件(前年度比30.1%増)、年換算保険料で332百万円(前年度比6.4%増)と、昨年の水準を上回り、当事業年度末の保有契約数は93,065件(前年度比4.8%増)、年換算保険料で3,490百万円(前年度比4.1%増)と順調に推移しました。

収支面については、保険料等収入3,445百万円、責任準備金等戻入額227百万円、資産運用収益その他2百万円を合計した経常収益は3,675百万円(前年度比6.4%増)となりました。

一方、保険金等支払金1,884百万円、責任準備金等繰入額5百万円となり、事業費等1,407百万円を合計した経常費用は3,298百万円(前年度比16.0%増)となりました。

この結果、経常利益は376百万円(前年度比38.4%減)となりました。また、経常利益に特別損失、法人税及び住民税を加減した当期純利益は250百万円(前年度比40.6%減)となりました。

▶ 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ151百万円減少して3,643百万円(前年度比4.0%減)となりました。

この結果、純資産額2,935百万円(前年度比5.4%増)になり自己資本比率は80.6%、1株当たり純資産額は29,355円15銭となりました。

一方、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入、保険金等支払・事業費による支出などにより11百万円の収入(前年度比96.8%減)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、ソフトウェア等による固定資産取得・投資、供託金所要額増加による金銭供託金支出等により70百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払により100百万円の支出となりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは58百万円の支出(前年度比76百万円減)、現金及び現金同等物期末残高は前事業年度末に比べ158百万円減少し、695百万円(前年度比18.6%減)となりました。

▶ 保険金等の支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率は、主にリスクの増加率に比べ、純資産等の増加に伴うソルベンシー・マージン総額の増加率が大きかったことにより、前事業年度に比べ354.7ポイント増加し、8,482.4%となりました。

(2)今後の課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、コロナ禍が収束し始め、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復など復調の兆しが見える一方、ウクライナ情勢の長期化を受けた世界経済の混乱、世界的なインフレ局面における物価高騰や人手不足など様々な影響が懸念され、いまだ先行き不透明感が残っております。

保険業界におきましては、非対面型ビジネスモデルへの変容によりインターネット・デジタル通信機器等を利用したDX化やAI等のテクノロジーを駆使した顧客接点・コミュニケーション強化ならびに事務プロセスの効率化・自動化が一層進展することが予想されます。また、少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能な成長に向けたビジネスモデルを求め、各社国内外の保険会社の買収などの販路や様々なチャネルの多様化を進める一方、環境に配慮した保険商品の提供や環境保護に貢献する活動への取り組みも求められています。

このような市場環境の中で、当社は、下降傾向にある代理店チャネルに対しコロナ禍前の水準への『原点回帰』に向けて、代理店・募集人の教育・育成を徹底し、さらに、新規マーケットの開拓や他社提携など柔軟な対応により保険契約増大をめざしてまいります。また、当事業年度の新設代理店は21店と前事業年度に比べ開拓を促進できましたが、メモリードグループ以外の代理店において、低・未稼働代理店数が依然として多いことから、主力代理店の選別を行い、訪問・電話・オンライン等の効率的なフォローによるさらなる活性化と新規代理店の開拓の加速化を促進してまいります。一方、消滅契約については、依然として発生件数の多い満了・解約・失効に対し、更新時の情報提供の充実や電話による契約者へのフォロー・サポートの強化なども駆使し、より一層の抑制を図る必要があります。こうした状況を踏まえ、翌事業年度は新契約の拡大と並行して募集時の未熟契約および消滅契約を抑制し、確実な保有契約増をめざしてまいります。

また、デジタル化・オンライン化による非対面型ビジネスモデルへの移行をめざし、通販チャネルやWEBダイレクトを強化・推進するため、効果的な広告・宣伝等のマーケティング強化・投資に加え、電子申込化・マイページ化等のDX化に取り組んでいく所存です。

商品面では、葬儀保険から医療・傷害分野等への展開により高齢者層の契約基盤の拡大・新規市場開拓を図るため、販売チャネルの特性に応じた商品企画・開発に取り組む一方、増大する保険金支払リスクやモラルリスクの抑制を図るため、災害給付や費用補償等の取扱条件等の見直しを行い、収益性の改善・確保に努めてまいります。

管理態勢面では、少額短期保険業者としての健全な業務運営を確保するため、継続して募集態勢のチェック・点検・教育を強化するとともに、年々増えつつある高齢者に係る苦情等を踏まえ、高齢者対応の対象範囲やルール等を見直し、募集事故の防止や募集品質向上ならびに顧客サービス・満足度の向上を図ってまいります。また、障がい者対応やマネーローダリング対応・チェックに関し、ガイドライン等に則った実務的な取扱いを周知し実践してまいります。さらに、顧客本位の業務運営の方針に基づき、内部管理態勢の自主点検などを実施し、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする内部管理態勢およびガバナンス態勢強化のための内部監査体制の整備等を一層進め、持続的な成長・発展に努めてまいります。

2022年度トピックス

2022年
4月～

より多くのお客さまにご利用いただけるよう 結婚式キャンセル費用補償保険「ブーケ」をはじめ、 各種取扱いを一部変更しました

法改正に伴う対応や多くのお客さまにご利用いただけるよう見直しを行い、結婚式キャンセル費用補償保険(結婚式安心プラン「ブーケ」)をはじめとする各種商品の取扱基準を変更しました。

〔主な変更点〕

申込年齢(成年年齢)の変更、クーリング・オフ申出の電子化、申込期限・日程変更の取扱い(ブーケ)など

2022年
9月

「婦人公論」への広告掲載をはじめとしてBSおよび地方ローカル局における スポットCM放映などによる多彩な広告宣伝を実施

「葬儀保険」など当社取扱商品を広くお客さまに認知していただくために、雑誌やスポットテレビCMなど積極的な広告掲載を実施し、ブランドイメージを高めるとともに様々な販売チャネルを通じた保険販売とサービスを展開しています。



2022年
11月

「お葬式費用あんしん支払サービス」がスタート

お客さま(死亡保険金受取人)からご指示を受けた場合に限り、死亡保険金をお葬式費用等の支払いとして葬儀社等へ直接お支払いするサービスを本格的に開始しました。

今後もお客さまの視点から、より利便性の高いサービスの提供に努めてまいります。



2023年
2月

障がい者への対応として態勢を整備

障がい者の人格と個性を尊重し、障がいによって分け隔てられることのない共生する社会の実現へ向けて、当社は、「障がい者への対応に係る基本方針」を定め、さらに適切な対応を行うための「障がい者対応ガイドライン」および「障がい者対応ルール」を制定、態勢整備を進めました。

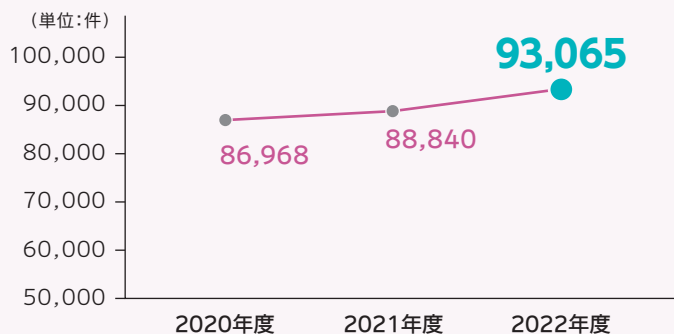
全従業員向けの研修・啓発活動等を通じて、具体的な取組みを継続的に進めるよう努めてまいります。



2 財務状況 《ハイライト》

(1)業績および収支の状況

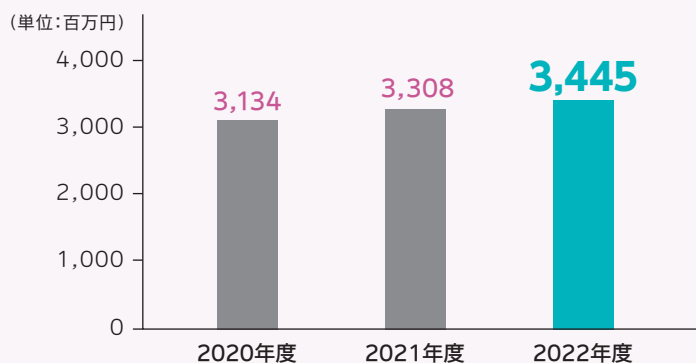
保有契約件数



保有契約件数
順調に推移

保有契約件数
4.8%増

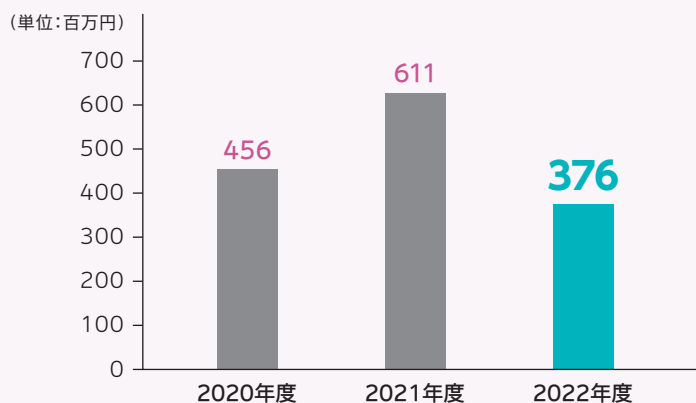
収入保険料



収入保険料
34億円突破

収入保険料
4.2%増

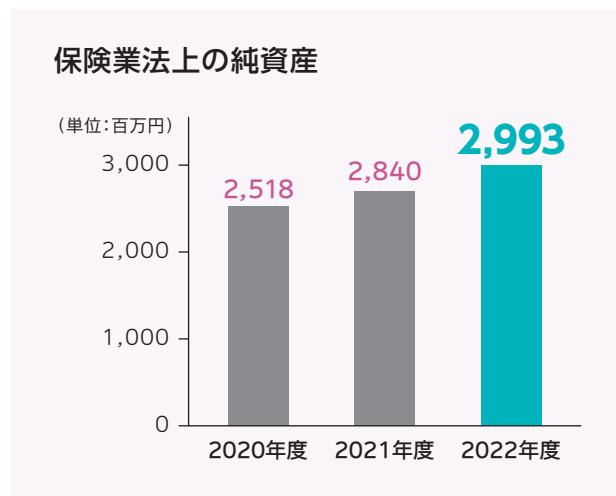
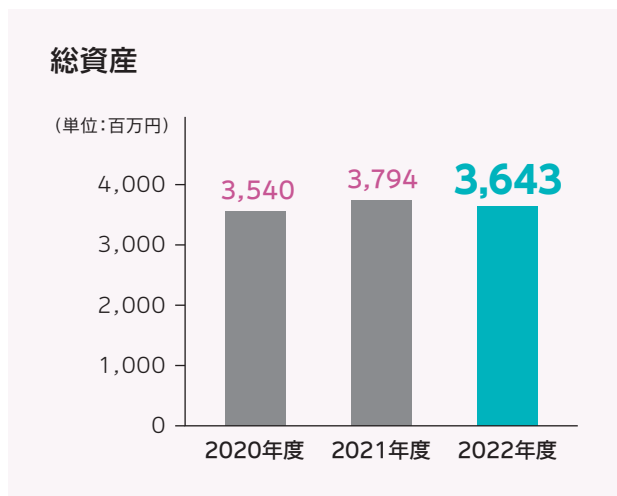
経常利益



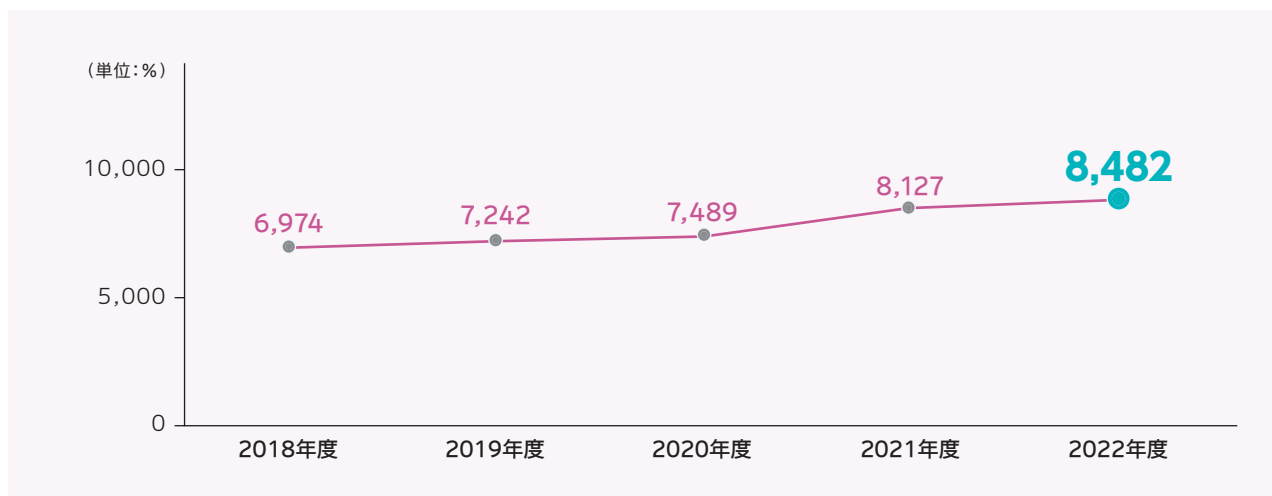
経常利益
保険金等の急増により減少

経常利益
38.4%減

(2)資産、負債および純資産の状況



(3)会社の健全性を示す指標



(単位:千円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	2,740,967	2,943,799
リスク合計(B)	67,447	69,408
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{1/2 \times (B)} \times 100$	8,127.7%	8,482.4%

(注) ソルベンシー・マージンとは

保険会社は将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応します。しかし、大規模な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害やインフルエンザの流行などによる超過死亡など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の1つがソルベンシー・マージン比率です。

1 沿革

〔当社が包括移転を受けた共済会の沿革〕

2005年6月1日	「ありがとう共済会」を設立し「ありがとうプラン」を販売開始
2006年8月3日	特定保険業者届出実施（関東財務局）
2008年1月9日	包括移転に伴う共済契約の募集の停止
2008年2月5日	株式会社メモリード・ライフと共済契約包括移転契約の締結、共済契約移転の公告を実施
2008年9月12日	株式会社メモリード・ライフへの共済契約包括移転の実施

〔当社の沿革〕

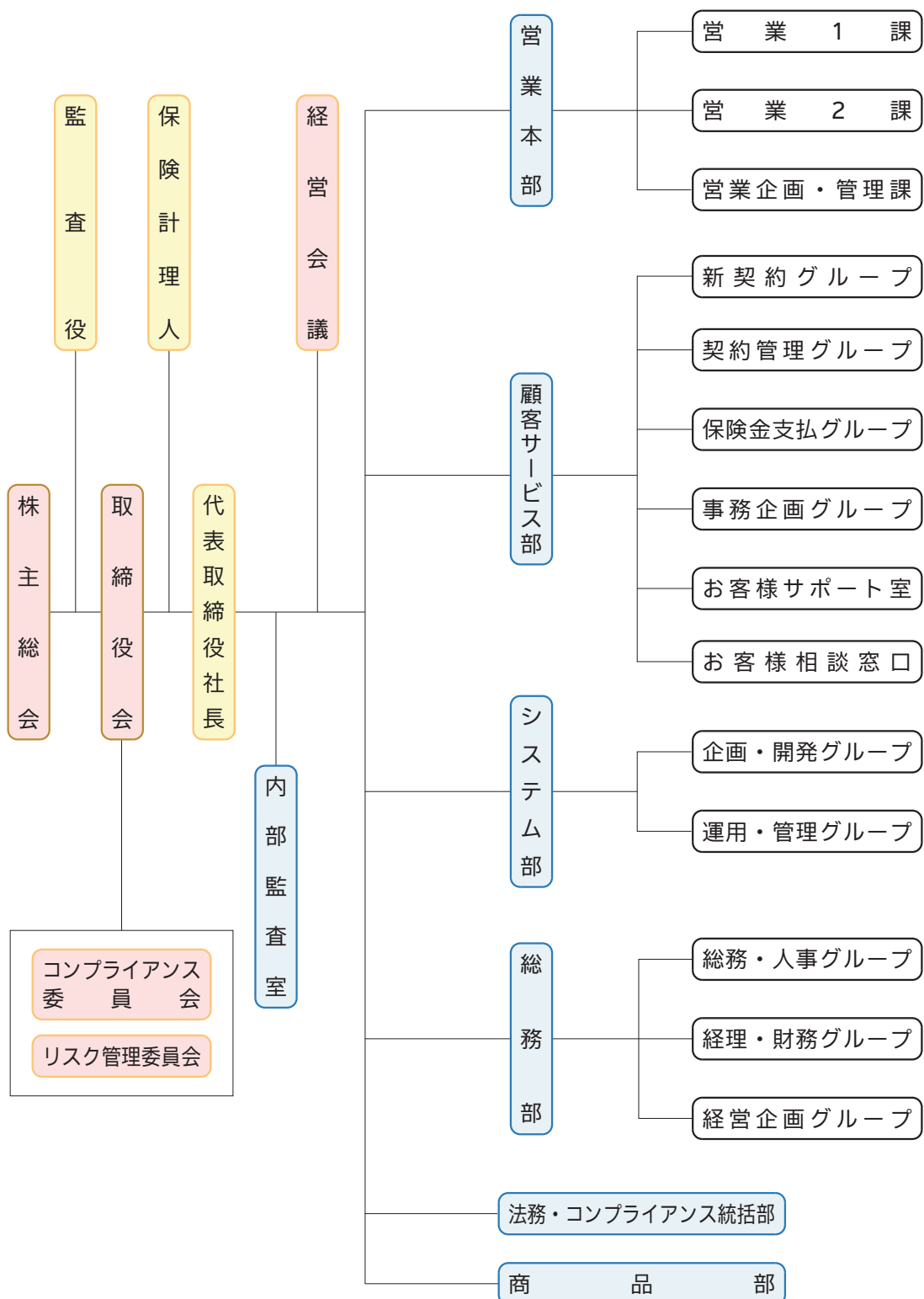
2006年8月1日	少額短期保険業準備会社「株式会社メモリードインシュアランスプランニング」設立
2008年1月24日	「株式会社メモリード・ライフ」に社名変更
2008年2月5日	特定保険会社「ありがとう共済会」と共済契約包括移転契約の締結
2008年3月19日	少額短期保険業の登録完了【関東財務局長（少額短期保険）第18号】
2008年4月1日	少額短期保険業の営業を開始 「無配当1年定期保険」、「無配当1年定期保険（無選択型）」発売
2008年9月12日	「ありがとう共済会」の共済契約を包括移転により受入
2008年10月1日	「無配当夫婦連生1年定期保険」を販売開始
2009年3月末	単年度黒字を達成
2009年5月1日	「無配当1年定期保険（保険金建）」発売、併せて従来の「無配当1年定期保険」を「無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）」に名称変更
2010年3月31日	累積黒字を達成
2011年4月2日	「無配当1年定期保険（簡易告知型）」を販売開始
2011年4月18日	インターネットWEBによるダイレクト保険販売の開始
2015年2月21日	本店事務所を千代田区神田猿楽町に移転
2017年9月	保有契約件数5万件を達成
2018年4月1日	NP少額短期保険株式会社を吸収合併
2019年4月	保有契約件数8万件を達成
2020年10月	福岡支社を新設
2020年12月1日	「結婚式キャンセル費用補償保険（ブーケ）」を販売開始
2021年7月	最低保険料の見直しおよび保険料の一部引き下げ
2021年10月	仙台事務所を開設
2022年11月	「お葬式費用あんしん支払サービス」の提供開始

2 経営の組織

(1)所在地

[本 社] 〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階

(2)経営の組織 (2023年7月1日現在)



3 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	600千株
発行済株式の総数	100千株

(2) 株主数

2022年度末株主数	7名
------------	----

(3) 株主 (2023年3月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社メモリード（長崎）	14,800株	14.8%
株式会社メモリード（群馬）	14,800株	14.8%
株式会社メモリード宮崎	14,800株	14.8%
株式会社クリエイト企画	14,800株	14.8%
株式会社ルクール	14,800株	14.8%
株式会社メモリードモータース	14,800株	14.8%
株式会社ティーワイプランニング	11,200株	11.2%

4 取締役および監査役 (2023年7月1日現在)

氏名	地位	重要な兼職
吉田 茂視	取締役会長	株式会社メモリード（長崎）取締役、株式会社メモリード（群馬）取締役、株式会社メモリード宮崎 取締役
吉田 仁	代表取締役社長	—
佐々木 達人	常務取締役	—
花岡 典弘	取締役	—
吉田 卓史	取締役	株式会社メモリード（群馬）代表取締役
吉田 昌敬	取締役	株式会社メモリード（長崎）代表取締役
西岡 聡子	監査役（社外）	はなみずき法律事務所 弁護士
井上 郁子	監査役（社外）	せいあ税理士法人 税理士

5 従業員の在籍状況

区分	従業員（使用人）数			2022年度末現在	
	2021年度	2022年度	当期増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
内務職員	41名	41名	—名	46.6歳	3.1年
営業職員	—	—	—	—	—

(注) 従業員数には、嘱託・契約社員・パートタイマー・受入出向者を含んでおります。

1 業務運営方針

当社は、「顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」の実現に向けて、以下「お客様本位の業務運営に係る基本方針」を定め、その取り組みや成果を定期的に評価し、お客様本位の業務運営を推進しています。

お客さま本位の業務運営に係る方針

当社は、「顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」の実現に向けて、長期的な視点から、健全な経営の維持に努めるとともに、高い倫理観を持ち、常にお客さま本位の観点から誠実かつ真摯に向き合っていくために、以下「お客さま本位の業務運営に係る方針」を定めます。

また、本方針に基づく取組状況を把握・確認し、定期的に取り組内容を見直すとともに、定着・浸透状況を評価する指標（KPI）を設定・評価ならびに公表を行い、お客さま本位の業務運営を推進してまいります。

【方針1】お客さまの最善の利益の追求

- (I) 当社は、経営方針およびコンプライアンスに則り、お客さまの視点で最善の保険商品とサービスを提供し、お客さまに最善の利益を追求するため、あらゆる業務運営においてお客さま本位で行動するように努めます。
- (II) 当社は、お客さまの要望や苦情等の「お客さまの声」を真摯に受け止め、誠実かつ迅速にお応えするとともに、業務運営の改善や品質向上ならびにお客さま満足度向上に努め、経営に活かしてまいります。

【方針2】利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害する恐れのある取引を適切に把握し管理するための体制を整備し、その維持・改善に努めます。

【方針3】手数料の明確化

- (I) 当社は、お客さまがご負担される保険料を将来の保険金等のお支払いに備えているほか、最善の保険商品とサービスの販売・推奨やご契約継続中のサポート、安定的なシステム等の維持など、保険金等をお客さまへお支払いするために必要となる経費に充てています。
- (II) 当社は、募集代理店に対して、お客さまに最善の保険商品の販売・推奨やご契約継続中のサポートを行う対価として手数料を支払っていますが、その手数料は、保険商品の特性や各代理店の業務運営の取組状況などを考慮して設定しています。

【方針4】お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供

当社は、保険商品・サービス等に係る重要な情報をお客さまが十分に理解できるよう障がい等も配慮したお客さまの属性等に応じた適切な方法で分かりやすく提供します。

【方針5】お客さまにふさわしいサービスの提供

- (I) 当社は、お客さまの知識・経験・周囲の環境や加入目的・ニーズ等のご意向を把握し、お客さまのご意向に沿った保険商品・サービスを提供します。
- (II) 当社は、効率的な事務態勢を構築し、障がいのあるお客さまにも配慮し、分かりやすく利便性の高い各種請求等の手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金等をお支払するように努めます。
- (III) 当社は、募集代理店において商品提案や契約保全等の業務が適切に遂行できる態勢が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、委託後も本態勢が維持・改善されるよう指導・教育に努めます。

【方針6】方針の定着・浸透に向けた取組み

当社は、当社職員や募集代理店等があらゆる業務運営においてお客さま本位で行動していくことをめざし、本方針の定着に向けた研修体制、報酬体系等の整備と本方針の浸透に努めます。

2 当社の事業内容

当社は、保険業法第272条第1項の登録に基づく、少額短期保険業者であり、保険業法第2条第17項に係る引受を主な事業として行っております。

3 取扱商品

(1)無配当1年定期保険（保険金建）

▶ 保険の目的

この保険は、保険期間1年の保険金建の定期保険（掛捨て型死亡保険）で、保険期間中に被保険者が死亡したときには所定の死亡保険金をお支払いします。

▶ 保険の特徴

- 満20歳～満89歳までお申込みができ、更新は最長満99歳まで可能です。
- 保険期間中に死亡された場合に所定の死亡保険金をお支払いします。
- 万一のときの必要資金にあわせ、死亡保険金額（死亡保障額）は30万円～300万円まで10万円単位で設定できます。
- 死亡保険金額（死亡保障額）は更新後も変わりませんが、保険料は更新時の満年齢等に応じて更新前より通常上がります。
- 災害死亡給付特約を主契約に付加することで、自然災害や交通事故等不慮の事故による死亡保障を充実できます。



(2)無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）

▶ 保険の目的

この保険は、保険期間1年の保険料建の定期保険（掛捨て型死亡保険）で、保険期間中に被保険者が死亡したときには所定の死亡保険金をお支払いします。また、所定の不慮の事故で死亡した場合は、所定の災害死亡保険金を上乗せしてお支払いします。

▶ 保険の特徴

- 満20歳～満89歳までお申込みができ、更新は最長満99歳まで可能です。
- 保険期間中に死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料は更新後も変わりませんが、死亡保険金額（保障額）は更新時の満年齢等に応じて更新前より通常下がります。
- 災害死亡保険金額は死亡保険金額と同額が設定されています。



(3)無配当1年定期保険（簡易告知型）

▶ 保険の目的

この保険は、保険契約のお申込みの際に、悪性新生物、脳血管疾患および心疾患のみに限定した簡易な告知により、被保険者の体況による引受審査（選択）を行う保険期間1年の定期保険（掛捨て型死亡保険）です。

▶ 保険の特徴

- 満40歳～満79歳までお申込みができ、更新は最長満89歳まで可能です。
- 保険期間中に死亡された時には所定の死亡保険金をお支払いします。
- 死亡保険金額は更新後も変わりませんが、保険料は更新時の満年齢等に応じて更新前より通常上がります。

(4)結婚式キャンセル費用補償保険(結婚式あんしんプラン「ブーケ」)

▶ 保険の目的

この保険は、結婚式を予定されている新郎・新婦等に不測の事態が発生し、結婚式をキャンセルした場合の結婚式キャンセル費用等を補償します。「せっかく楽しみにしている結婚式なのに、不測の事態のキャンセル費用の心配なんてしたくない！」そんなお二人にあんしんをお届けする保険です。



▶ 保険の特徴

- 新郎新婦他所定の親族の死亡や7日以上継続入院、災害等により結婚式をキャンセルした場合の「キャンセル費用」を補償します。結婚式中止費用保険金は3タイプあり、最大700万円(補償限度額)となります。
- 結婚式当日の式場や設備・備品の破損汚損について最大200万円(補償限度額)、貸衣装の破損の修理費用について最大50万円(補償限度額)を修理費用保険金としてお支払いします。(それぞれ自己負担額2万円があります。)
- 新郎もしくは新婦の結婚式当日の入院について、一名につき10万円、新郎新婦ともに入院した場合は最大20万円を新郎新婦入院一時金としてお支払いします。
- 結婚式当日における結婚式の招待客の救急搬送があった場合、1名につき1万円、最大20名まで招待客救急搬送見舞費用保険金としてお支払いします。

4 取扱サービス

(1)保険金クイック支払サービス

当社が死亡保険金請求書類を受付けた日から最短で翌営業日に死亡保険金の100%(全額)をお支払いするサービスを提供しております。

なお、当サービスには適用条件があり、責任開始期から2年以内の死亡や災害死亡等、お取扱ができない場合があります。

(2)お葬式費用あんしん支払サービス

死亡保険金の請求にあたって、死亡保険金受取人から指示(指図)を受けた場合に限り、死亡保険金を葬儀社等に直接お支払いするサービスを提供しております。

(3)当社ホームページ経由での契約内容変更手続き

契約内容変更等の手続きについては、通常の手続きに加えて、当社のホームページ上から、簡易な手続きで変更することができます。

具体的には、保険契約者・被保険者の住所、電話番号等の変更が可能です。

(4)当社ホームページ経由での「ダイレクト保険申込」

通常の対面販売、通信販売に加えて、当社ホームページを経由した「ダイレクト保険申込」も受付けております。

5 保険の募集態勢

(1) 保険の募集方法

当社は、冠婚葬祭互助会や専門葬儀社、及び保険代理店を主な販売代理店として、販売を行っております。2023年3月31日現在の法人募集代理店は221店、個人募集代理店は431店、合計募集人数は4,606名となります。

主たる販売チャネルは互助会・葬儀社の使用人を介した対面販売であり、将来のお葬儀の費用に不安を抱えている高齢者と対面でヒアリングを行い、お客様に合ったプランを提案しております。対象となるお客様の層が高齢であることから、「高

齢者募集ガイドライン」を制定し、適切な情報提供や理解度の確認を行うことに留意しています。

第二の販売チャネルとして通信販売による販売も強化しています。テレビや新聞広告等を活用した広告宣伝からの資料請求に対して本社コールセンターからの直接の保険販売も行っています。

さらに第三の販売チャネルとして、当社のホームページから直接お申込みいただけるダイレクト申込についても強化しています。

今後も、この三つの販売チャネルを強化することにより、安定的・継続的な募集態勢を構築してまいります。



(2) 当社の勧誘方針

当社は「勧誘方針」を定め、適正な保険募集の推進と顧客保護に努めています。

<勧誘方針>

1. 少額短期保険商品（以下、「保険商品」といいます。）の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。
 - ・ 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、保険法、消費者契約法その他各種法令・諸規則を遵守することは勿論、保険制度が健全に運営されるよう努めます。
 - ・ 販売等に当たっては、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法について創意工夫し、適正な募集活動を行って参ります。
2. お客様のライフ・プランに合った保険商品の勧誘に努めます。
 - ・ お客様のプライバシーやモラルリスクの排除に十分配慮しつつ、お客様のライフ・プランをベースに、お客様のご意向や実情に合った商品を販売いたします。
3. お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。
 - ・ 販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮します。
 - ・ お客様と直接対面しない勧誘・販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力します。
4. お客様にご信頼・ご満足いただけるよう努めます。
 - ・ 社内（代理店）研修等により、十分な商品説明や適正な勧誘方法の確保に努めます。
 - ・ お客様の様々なご意見等を十分お聞きし、その後の保険商品の販売・勧誘に反映します。

6 保険金のお支払い

保険金・給付金のお支払いは当社にとって最も重要な業務のひとつです。当社では保険金の適正なお支払いを担保するとともに、お支払い業務に関する組織、支払プロセスを適切に管理・運営し、保険金支払い漏れ等が発生しない態勢づくりに努めております。

保険金お支払いの状況（2022年度）

項目	2021年度	2022年度
お支払件数	1,991件	2,331件
お支払非該当件数	20件	19件
詐欺による取消	0件	0件
不法取得目的による無効	0件	0件
告知義務違反による解除	18件	18件
重大事由による解除	0件	0件
免責事由に該当	2件	1件

7 お客様の声を経営に活かす取り組み

(1)取組内容と態勢

当社では、お客様窓口としてコールセンターを設置しており、お客様からの様々なお問合わせに対応しております。また、新契約関係、保険金等の支払関係についてさらに詳しい説明が必要な場合は、それぞれの部門の担当者が丁寧にわかりやすく説明を行っております。

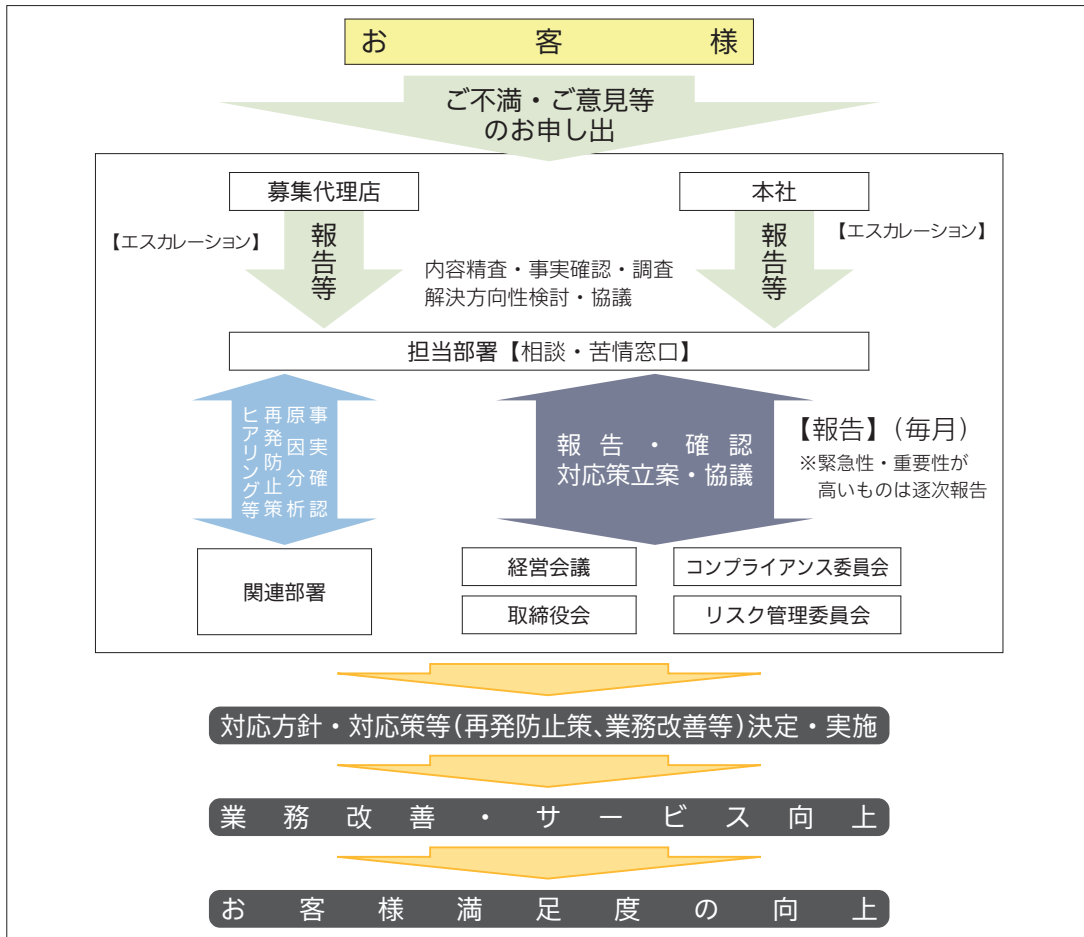
お客様の声のうち、2022年度の苦情とされる件数は、185件となり昨年度に比べ約4倍に増加しましたが、これは2022年度から当社の発展およびお客様に喜ばれる会社経営を目指し、より多くのお客様の声を収集するために、当社社員はもとより代理店からもお客様の不満や要望の声を集めた結果となりました。そのうち、保全関係が104件（56%）、次いで収納関係31件（17%）、新契約関係26件（14%）、保険金支払関係15件（8%）であり、主な原因は募集時の説明不足や処理の遅延等、また保険の制度や仕組み等への不満の表明もありました。

苦情に関する規程およびマニュアルに基づき、苦情受付の報告や対応態勢が確保され、代理店を中心として苦情に対する認識が浸透し苦情の早期報告が図られております。また、苦情の申出内容・発生要因等に関する分析を定例かつ適切に報告する体制が整備されております。

現在は、その分析に基づき、お客様へのサービス改善や利便性の向上を進めるため、定期的に業務やプロセス等を見直し、改善の方向性や具体的な改善策を検討し、関係部門で検討・協議のうえ、改善策を順次実施することに努めております。

今後も「お客様の声」を真摯に受けとめ、「お客様満足度の向上」に向けて業務改善・サービス向上を進めてまいります。

お客様の声を経営に活かす体制



(2) 苦情の受付状況

項目	2021年度		2022年度	
	件数	占有率	件数	占有率
新契約関係	11件	24%	26件	14%
収納関係	7件	15%	31件	17%
保全関係	20件	43%	104件	56%
保険金関係	4件	9%	15件	8%
その他	4件	9%	9件	5%
総計	46件	100%	185件	100%

(3)お客様の声を活かした改善状況

当社では、お客様からの声を活かして、様々な改善を実施しております。

主な改善事例（2022年度）

① 解約請求書・契約内容変更請求書の改訂



解約請求書・契約内容変更請求書への書き方がわからないというご意見があったため書類を改訂いたしました。また、予めバーコードを入れることで、書類受付時のスキャン作業の効率性が高まりました。

② お申込から保険証券発送までに要する日数の改善



保険契約申込書を受付けた日からお客様へ保険証券を発送する日までに要する処理日数を約7日間から約4日間に短縮し、契約者に早く成立結果をお伝えすることができました。

③ 更新案内の改訂



毎年お客様へ送付する更新案内には、更新後のご契約内容を記載しておりますが、加えてお知らせ内に保険種類の特徴を記載することとしました。具体的には、「保険金建」「簡易告知型」「夫婦連生」は、毎年保険料が上がります。と記載し、「保険料建」は毎年死亡保険金額が下がります。と記載します。



契約内容変更請求書



解約請求書

1 コーポレートガバナンスの状況

当社では、経営の健全性、透明性を維持するために、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能を確保するためのコーポレートガバナンス態勢を構築しております。

▶ 取締役会

毎月の定例取締役会において、事業方針、事業計画、コンプライアンス、リスク管理、内部監査などに係る重要案件の審議および決定を行っております。

また、保険金の支払状況、責任準備金の積立状況、事務効率および営業効率などをきめ細かく把握し、健全な事業運営と財務体質についての現状把握と、状況に応じ必要な措置を講じることとしております。

▶ 経営会議

経営会議を定例で毎週開催し、各部門の業務執行状況を確認するとともに、日常的な業務運営において発生する課題について審議・決定することで、スピード感のある機動的な業務運営を確保しております。

▶ リスク管理委員会

リスク管理に関する能力ならびに態勢を強化し、適切なリスクコントロールを行うことで、少額短期保険会社としての健全性および収益性を確保し、保障の確実な提供を行っていくことを目的としたリスク管理委員会を設置し、全社横断的なリスク管理体制の構築を進めております。

▶ コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況の把握、違反行為発生時の再発防止策の検証、懲罰内容等に関して取締役会への上程および報告を行っております。

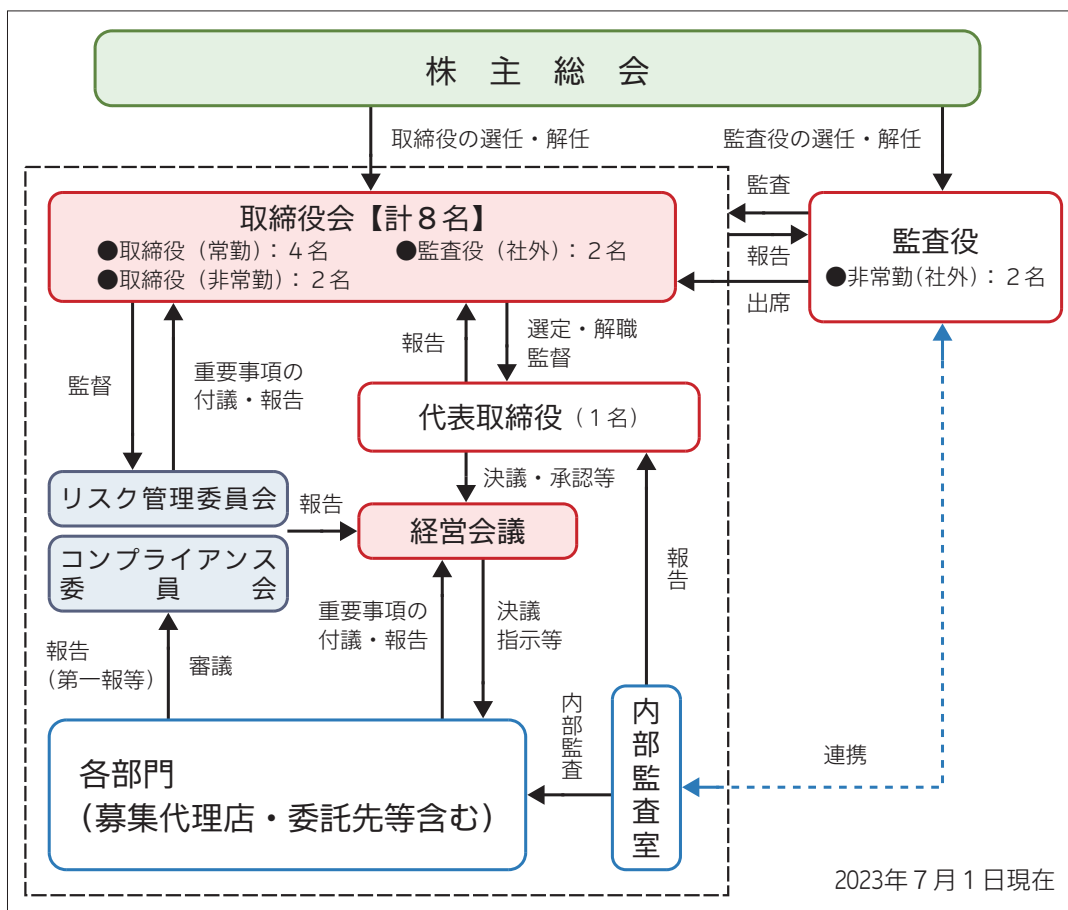
▶ 内部監査室

相互牽制機能を十全に発揮した内部監査を実施するため、各部門から独立した運営を行い、経営に重大な影響を及ぼすと考えられる「業務上の問題点への対応策の実施状況」、「コンプライアンス上の問題」、「契約者等への影響」、「保険金支払業務」および「保険募集業務」の適切性等について、適宜、各部門の監査を実施するとともに、法人募集代理店等について臨店監査を実施しております。

▶ 監査役

毎回の取締役会に出席し、取締役等の執行状況の監査、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会による内部統制の状況の監査を行っております。また、内部監査室との連携を図り、必要に応じ、報告を求めることとしております。

コーポレートガバナンス体制



2 リスク管理態勢

当社は、健全な財務基盤の確保、ならびに適切かつ確実な保険金支払業務を実行するために、これを阻害する恐れのある全てのリスクを整理・分析し、これらのリスクを統合的に管理することとしています。当社の役員および社員は統合的リスク管理の重要性を十分に認識したうえで、自らの関連する業務に関するリスクを適切に管理しなければなりません。

当社で管理対象とするリスクは、保険引受リスク、流動性リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスク等に分類しています。

リスク管理委員会は、各部門と連携し、これらのリスクの状況を随時モニタリングし、重要リスクを抽出して、その対応策を提案・実行します。またリスク管理の状況はリスク管理委員会において審議の上で、定期的に取締役会に報告します。

3 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を行うものとして、お客様に対する責任、また株主、保険募集代理店、社員および地域というステークホルダーに対して企業が有する責任を果たすため、適切・的確な経営管理を最も重要な課題と位置づけ、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その充実に努めております。

具体的には、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針・規程に基づきコンプライアンスの推進に努めています。当委員会では、実行計画であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その推進状況や違反行為発生時の状況把握、再発防止策の立案・検証等について協議し、定期的に取り締役に諮る体制としています。また、反社会的勢力に対する基本方針を定めて、当社ホームページに掲載するとともに、社内および保険募集代理店等に周知しております。

コンプライアンス重視の企業風土を醸成するために、定期的にコンプライアンス研修を実施し、役員および社員に対する教育、啓発に努めております。

4 指定紛争解決機関

当社はお客様からお申出いただいた苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客様の要望により、当社加入協会（日本少額短期保険協会）の指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、ご案内申し上げます。

詳細につきましては以下をご参照ください。

<指定紛争解決機関>

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

- 電話（フリーダイヤル）：0120-82-1144
- F A X : 03-3297-0755
- 受付時間 : 9：00～12：00、13：00～17：00
- 受 付 日 : 月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

5 反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、適切な遮断対応に努めております。

<反社会的勢力に対する基本方針>

- 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした対応を行い、一切の関係を持ちません。
- 反社会的勢力に対しては、どのような形でも決して経済的な利益を供与いたしません。
- 反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応も含めて断固とした対応を行います。
- 反社会的勢力との対応時には、警察等の外部専門機関と連携いたします。

6 個人情報保護の取り扱い

株式会社メモリード・ライフ（以下、「当社」といいます。）は、お客様の個人情報保護の重要性を認識し、お客様に対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上で以下のとおり個人情報保護に関する基本的な事項を定め、お客様の個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）を適正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。

（以下各項目における個人情報・個人データとは特定個人情報等を除くものをいいます。）

個人情報の管理について責任を有する者（個人情報取扱事業者）の名称、所在地および代表者氏名
株式会社メモリード・ライフ
東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6F
代表取締役社長 吉田 仁

<プライバシーポリシー>

1. 法令等の遵守

当社は「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）その他の法令・ガイドライン等を遵守し、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いや権利への配慮を全社的に徹底します。

2. 個人情報の取得

(1) 当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報を取得します。また、取得に際しては、インターネットによる入力情報や電話・書面による提供情報について、内容の事実確認や対応の品質向上等のために、通話内容を録音または記録することがあります。

(2) なお、特定個人情報等は、番号法により定められた目的以外では取得いたしません。

3. 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要の情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

4. 個人情報の利用目的

(1) 当社は、取得した個人情報について、その利用目的を以下のとおり特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。なお、利用目的を変更するときは、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②各種商品・サービス、各種イベント・セミナー等のご案内・提供（※）
- ③各種アンケートの実施や市場調査ならびにデータ分析等による商品・サービスの開発（※）
- ④当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実（※）
- ⑤再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求に関連する業務
- ⑥当社役員員の採用・労務管理、少額短期保険募集人の登録・管理等
- ⑦その他上記目的に関連・付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

（※）お客様の取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ企業等から取得した情報等を分析して、お客様のニーズに合った各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

(2) なお、特定個人情報等は、支払調書作成事務等の番号法に定められた目的の範囲内についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

5. 個人情報の第三者への提供

(1) 当社は、以下の場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供しません。

- ①各種法令に基づく場合
- ②利用目的達成に必要な範囲内で、代理店を含む業務委託先に提供する場合
- ③再保険のために再保険会社等に提供する場合
- ④グループ企業との間で共同利用を行う場合
- ⑤適正かつ迅速な保険金等の支払いのために、保険事故の関係者（当事者、医療関係者等）に提供する場合
- ⑥保険金等の支払いの健全な運営のために他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用を行う場合
- ⑦事業の承継に伴って提供する場合
- ⑧その他、個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2) なお、特定個人情報等は、法令に定める場合を除いて、お客様の同意があっても第三者への提供はしません。

6. 個人関連情報の第三者への提供

(1) 当社は、法令で定める場合を除き、個人関連情報（個人関連情報データベース等を構成するものに限る。）を個人データとして取得することが想定される場合は、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。

(2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（提供日・提供先・提供した個人関連情報・第三者がご本人の同意を得たかどうか等）について確認・記録します。

7. 委託先の監督

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを第三者に委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

8. 共同利用

当社は、お客様の個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表した上で実施します。

9. 外国にある第三者への提供

当社は、個人データを外国にある第三者へ提供する場合には、ご本人からの求めに応じて当該措置に関する情報を提供します。

10. センシティブ情報の取扱い

当社は、お客様のセンシティブ情報（健康状態、病歴、本籍地等）については、法令等および金融庁ガイドラインに掲げる例外的場合を除き、ご本人の同意なく取得、利用または第三者提供しません。

11. 個人データおよび特定個人情報等の管理

当社では、取得した個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置として、取扱規程等の整備、漏えい・滅失・き損・不正アクセス等の予防措置およびセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性および最新性の確保に努めています。

当社が講じる安全管理措置には、次に掲げる事項が含まれます。

- (1) 内部規律の整備
個人データの取得、利用、提供、廃棄といった段階ごとに、個人情報取扱方法や担当者およびその任務等について規程を策定し、定期的に見直しを実施するなどの規律を整備しています。
 - (2) 組織体制の整備
当社における個人データの取扱いのすべてを監督する個人情報保護責任者を設置し、従業員が漏えい等を把握した場合、速やかに個人情報保護責任者に報告・連絡するなどの体制を整備しています。
 - (3) 定期点検・監査
個人データの取扱いについて、定期的な自己点検、他部署監査、外部主体監査の実施等の措置を講じています。
 - (4) 従業員の教育
従業員に対して個人情報保護および情報セキュリティに関する定期的な研修を実施するとともに、従業員の秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込み、社内で周知しているなどの措置を講じています。
 - (5) 不正アクセス等の防止
外部からの不正アクセス等から保護する仕組みを導入するなどの措置を講じています。
12. 社内体制の継続的改善
当社は、個人情報および特定個人情報等を適正に取扱うため、内部規程の整備、当社代理店および当社業務に従事している者等への指導・教育、内部監査の実施、情報技術の発展等に応じた管理体制の見直し等により、継続的改善に努めます。
13. 保有個人情報および特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人情報および特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等もしくは第三者提供記録の開示に関するご請求については、下記「16. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面の交付または電磁的記録を電子メールに添付して回答します。なお開示のご請求については、当社所定の手数料をいただきます。
14. 仮名加工情報の取扱い
- (1) 仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。
①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏洩を防止するために安全管理措置を講じること
 - (2) 仮名加工情報の利用目的
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで公表します。
15. 匿名加工情報の取扱い
- (1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。
①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏洩を防止するために安全管理措置を講じること
③作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
④作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと
 - (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提携先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。
16. お問い合わせ窓口
当社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱い等に関するご照会・ご相談は、下記窓口にて承ります。

株式会社メモリード・ライフ 総務部
電話番号：03-3233-0213
受付時間：平日9:00～17:00（土日・祝日および年末年始を除く）

7 障がい者への対応

当社は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障がい者差別解消法」という。）が掲げる目的を踏まえ、障がい者への適切な対応を行うことを組織として取組むため、以下対応の方針を定めております。

<障がい者への対応に係る基本方針>

- 障がい者の社会的障壁の除去のために不当な差別的取扱いを行わず、当社事業を行うにあたり障がい者から何らかの配慮を求められた場合には、障がいの状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮を行うように努めます。
- 障がいの状態に応じたコミュニケーションを大切にし、障がい者との建設的な対話による相互理解を通じて適切な対応に努めます。
- 障がい者の人格と個性を尊重し、障がいによって分け隔てられることのない共生する社会の実現へ向け、障がい者差別解消法等及び本基本方針における上記対応を万全とするため、研修・啓発活動等の具体的取組みを継続的に進めるように努めます。

8 お客様への情報提供等

当社では、お客様をはじめ社会一般の皆様へ、当社に対する理解や商品・サービス等の紹介ならびに業務運営上の現況など、様々な情報の把握や適正な評価をしていただくために、透明性のある公正かつタイムリーな情報の開示・公表に努めております。

■ホームページ（<https://www.memoleadlife.co.jp>）

当社のホームページでは、会社概要、商品・サービスのご案内、資料請求、ご加入者の声などの掲載やお知らせ（ニュースリリース）等を公開しております。

また、ホームページからの保険のお申し込みも取扱っております。



■ディスクロージャー資料および業績情報

当社の概要や業績等の概況を説明した本誌「ディスクロージャー資料」を年1回発行し、冊子として縦覧に供するほか、本決算の財務情報、事業報告などとともに、ホームページにて掲載し、常時ダウンロード可能なしくみを構築しております。



ディスクロージャー資料



会社案内

■お客様本位の業務運営の取組状況

当社は、お客様本位の業務運営をより具体的に推進するため、その取組状況等を確認する指標（KPI）を設定し、ホームページへ掲載しています。

「顧客本位の業務運営に関する原則」（金融庁）の改定（2021年1月15日）にともない、2021年7月および2023年7月に、当社「お客さま本位の業務運営に係る方針」を改定いたしました。当原則に沿って対応方針を定め、各方針に関する取組指針を明確にすることにより、取組状況との関連性、評価する指標であるKPIとの整合性を確保し、よりお客さまにわかりやすく公表するとともに、お客さま本位の業務運営に邁進してまいります。



■スポーツを通じた広報活動

メモリード・ライフはスポーツを通じた地域振興や社会貢献を目的として、スポーツ支援やスポンサー活動を行っています。

〈V・ファーレン長崎〉

メモリードグループ発祥の地である長崎県をホームタウンにするJ2サッカークラブ。【正々道々】をグランドスローガンに、フェアプレーの精神、平和活動をモットーに運営・活動を行っております。

2024年には長崎市内に新スタジアムを開業予定。100年に一度の変革といわれる長崎において、サッカーを通じた地域活性化を目指しております。



〈福岡ソフトバンクホークス〉

過去10年で6度の日本一！今年はV奪還を目指しています。

「めざせ世界一！」をスローガンに掲げ、野球とエンターテインメントを通じて九州・福岡から世界を視野に入れて走り出す企業です。

併せて当社は、運動を通じて家族も含めた地域住民の交流事業を展開し、子どもの健全育成活動を行っている「ホークスジュニアアカデミー」にも協賛しています。



〈バニーズ群馬FCホワイトスター〉

群馬県リーグから関東リーグ、そして2021年からは、なでしこリーグ2部リーグ参入という群馬初なでしこチーム誕生となりました。

なでしこリーグを制覇し、近い将来にはプロリーグ「WEリーグ」に参入し、いつかはクラブワールドカップを群馬で開催することを夢に活動しています。全ては「豊かな心を育む」というスローガンの基にあります。



ディスクロージャー誌

2023

メモリード・ライフの現状

V.業績データ



1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
保険料	3,134,501	3,308,031	3,445,382
正味収入保険料	3,098,026	3,322,656	3,440,016
経常収益	3,232,456	3,455,000	3,675,147
経常利益	456,235	611,655	376,891
当期純利益	317,901	421,456	250,528
総資産額	3,540,144	3,794,439	3,643,081
保険業法上の純資産額	2,518,628	2,840,989	2,993,810
有価証券残高	71,280	67,720	65,743
責任準備金残高	801,947	679,372	452,147
資本金の額	250,000	250,000	250,000
発行済株式の総数	100,000株	100,000株	100,000株
供託金	147,000	164,000	176,000
経常利益率	14.1%	17.7%	10.3%
自己資本比率	69.7%	73.4%	80.6%
ソルベンシー・マージン比率	7,489.0%	8,127.7%	8,482.4%
1株当たり当期純利益	3,179円01銭	4,214円56銭	2,505円28銭
配当性向	31.5%	23.7%	20.0%
年間收受保険料	3,107,231	3,322,656	3,440,016
契約件数	86,968件	88,840件	93,065件
被保険者数（保険の相手方）	74,788名	76,540名	80,342名
年換算保険料	3,206,197	3,352,232	3,490,770
従業員数	38名	41名	41名
代理店数	675店	661店	652店
登録募集人数	4,241名	4,290名	4,606名

(注) 1. 保険業法上の純資産額は、保険業法第272条の4第1項第3号および保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき算出されたものです。

2. 従業員数には、嘱託・契約社員・パートタイマー・受入出向者を含んでおります。

2 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度	科 目	2021年度	2022年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	2,854,374	2,695,752	保険契約準備金	793,673	572,312
現金	344	178	支払備金	114,300	120,165
預貯金	2,854,029	2,695,574	責任準備金	679,372	452,147
有価証券	67,720	65,743	代理店借	39,301	39,958
国債	67,720	65,743	再保険借	—	—
有形固定資産	7,651	7,946	その他負債	174,853	94,800
建物	5,823	4,983	未払法人税等	121,578	30,963
その他の有形固定資産	1,828	2,962	未払金	49,901	60,206
無形固定資産	210,232	204,987	預り金	1,969	2,672
ソフトウェア	34,765	204,219	その他の負債	1,404	958
のれん	37,394	—	価格変動準備金	468	494
ソフトウェア仮勘定	138,071	768	負債の部合計	1,008,297	707,566
代理店貸	—	—	(純資産の部)		
再保険貸	—	—	資本金	250,000	250,000
その他資産	490,460	492,652	資本剰余金	250,000	250,000
未収金	434,654	457,115	資本準備金	250,000	250,000
前払費用	32,361	12,600	利益剰余金	2,283,955	2,434,484
未収収益	642	426	繰越利益剰余金	2,283,955	2,434,484
預託金	19,018	17,775	株主資本合計	2,783,955	2,934,484
その他の資産	3,783	4,734	その他有価証券評価差額金	2,186	1,031
供託金	164,000	176,000	評価・換算差額等合計	2,186	1,031
			純資産の部合計	2,786,142	2,935,515
資産の部合計	3,794,439	3,643,081	負債及び純資産の部合計	3,794,439	3,643,081

(2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	3,455,000	3,675,147
保険料等収入	3,329,948	3,445,382
保険料	3,308,031	3,445,382
再保険収入	21,917	—
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	—
再保険返戻金	—	—
その他再保険収入	21,917	—
責任準備金等戻入額	122,574	227,225
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	122,574	227,225
資産運用収益	1,322	1,071
利息及び配当金等収入	1,322	893
その他運用収益	—	178
その他経常収益	1,155	1,466
経常費用	2,843,344	3,298,255
保険金等支払金	1,603,643	1,884,841
保険金等	1,596,351	1,879,475
解約返戻金等	7,292	5,366
再保険料	—	—
責任準備金等繰入額	11,328	5,864
支払備金繰入額	11,328	5,864
責任準備金繰入額	—	—
資産運用費用	155	71
事業費	1,228,217	1,407,477
営業費及び一般管理費	1,208,363	1,376,403
税金	2,340	2,962
減価償却費	17,513	28,111
その他経常費用	—	—
経常利益（又は経常損失）	611,655	376,891
特別損失	34	319
価格変動準備金繰入額	34	26
固定資産処分損	—	293
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	611,621	376,572
法人税及び住民税	190,164	126,043
当期純利益（又は当期純損失）	421,456	250,528

(3)キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	3,287,034	3,422,476
再保険による収入	35,648	—
保険金等支払による支出	△1,596,351	△1,879,475
解約返戻金等支払による支出	△7,292	△5,366
再保険料支払による支出	△13,956	—
事業費の支出	△1,194,425	△1,311,496
その他	1,155	1,466
小 計	511,811	227,605
利息及び配当金等の受取額	1,889	1,109
利息の支払額	△91	△71
その他	—	—
法人税等の支払額	△135,684	△216,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,925	11,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額	△260,000	△3
有価証券（供託金）の償還による収入	2,000	1,000
有形・無形固定資産の取得による支出	△85,960	△60,849
有形・無形固定資産の売却による収入	—	—
供託金の所要額支出（増加）	△17,000	△12,000
供託金の超過額取戻（減少）	—	—
その他	696	1,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△360,263	△70,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
吸収合併にともなう交付金支出	—	—
配当金の支払額	△100,000	△100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△82,338	△158,625
現金及び現金同等物期首残高	936,713	854,374
現金及び現金同等物期末残高	854,374	695,748

(4)株主資本等変動計算書

〔2021年度〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
		資 本 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	250,000	250,000	1,962,498	2,462,498	3,682	2,466,181
当 期 変 動 額				—		—
剰 余 金 配 当			△100,000	△100,000		△100,000
当 期 純 利 益			421,456	421,456		421,456
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—	△1,496	△1,496
当 期 変 動 額 合 計	—	—	321,456	321,456	△1,496	319,960
当 期 末 残 高	250,000	250,000	2,283,955	2,783,955	2,186	2,786,142

〔2022年度〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
		資 本 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	250,000	250,000	2,283,955	2,783,955	2,186	2,786,142
当 期 変 動 額				—		—
剰 余 金 配 当			△100,000	△100,000		△100,000
当 期 純 利 益			250,528	250,528		250,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—	△1,155	△1,155
当 期 変 動 額 合 計	—	—	150,528	150,528	△1,155	149,373
当 期 末 残 高	250,000	250,000	2,434,484	2,934,484	1,031	2,935,515

(5)重要な会計方針および注記事項

(重要な会計方針等)

1. 計算書類の作成方法	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、保険業法施行規則（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券（国債）について、期末日の市場価格相当に基づく時価法（金融商品会計基準）を適用し、評価差額を全部純資産直入法により処理しております。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品について、最終仕入原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具・器具・備品 2～10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。また、のれんについては、買収による投資回収期間（5年）に基づく定額法を適用しております。
5. 引当金の計上基準	該当事項はありません。
6. 価格変動準備金の計上基準	保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
8. 責任準備金の積立基準	責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。
9. 支払備金の積立基準	支払備金は、保険業法施行規則第73条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
10. 収益および費用の計上基準	保険商品の販売に係る収益は、保険業法施行規則第69条第3項の規定に基づき未収保険料の計上が禁止されているため、保険契約上の責任が開始しているものに対し、当該保険料等の収納時に収益を認識しております。なお、収納した保険料等収入のうち、期末時点において、未経過となっている期間に対応する部分については、責任準備金に繰り入れております。 また、保険商品の販売に係る原価に相当する保険金や解約返戻金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額の支払時に当該費用を認識しております。なお、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない保険金等について支払備金に繰り入れております。
11. 会計方針の変更に関する事項	該当事項はありません。
12. 収益認識に関する事項	「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）について、第3項（会計基準範囲）（3）の規定により、保険法における定義を満たす保険契約については適用範囲に含めないこととされているため、当該基準を適用していません。
13. 表示方法の変更に関する事項	「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号）を適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載することとしております。（当事業年度末において、該当事項はありません。）
14. 会計上の見積りに関する事項	該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

2021年度末		2022年度末																																	
1.有形固定資産の減価償却累計額	14,447千円	1.有形固定資産の減価償却累計額	16,311千円																																
2.税効果会計に関する事項 税効果会計を適用していません。		2.税効果会計に関する事項 税効果会計を適用していません。																																	
3.供託金の内訳 保険業法第272条の5第1項及び同施行令第38条の4の規定に基づき、政令で定められた額の金銭を供託しております。 なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、176,000千円であります。		3.供託金の内訳 保険業法第272条の5第1項及び同施行令第38条の4の規定に基づき、政令で定められた額の金銭を供託しております。 なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、182,000千円であります。																																	
4.支払備金の内訳 (単位：千円)		4.支払備金の内訳 (単位：千円)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>元受分</th> <th>出再分</th> <th>出再分控除後 (当期末残高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通支払備金</td> <td>58,538</td> <td>—</td> <td>58,538</td> </tr> <tr> <td>既発生未報告損害 に対する支払備金</td> <td>55,762</td> <td>—</td> <td>55,762</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>114,300</td> <td>—</td> <td>114,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項および第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金はありません。</p>	内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	普通支払備金	58,538	—	58,538	既発生未報告損害 に対する支払備金	55,762	—	55,762	合 計	114,300	—	114,300		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>元受分</th> <th>出再分</th> <th>出再分控除後 (当期末残高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通支払備金</td> <td>52,909</td> <td>—</td> <td>52,909</td> </tr> <tr> <td>既発生未報告損害 に対する支払備金</td> <td>67,255</td> <td>—</td> <td>67,255</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>120,165</td> <td>—</td> <td>120,165</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項および第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金はありません。</p>	内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	普通支払備金	52,909	—	52,909	既発生未報告損害 に対する支払備金	67,255	—	67,255	合 計	120,165	—	120,165	
内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)																																
普通支払備金	58,538	—	58,538																																
既発生未報告損害 に対する支払備金	55,762	—	55,762																																
合 計	114,300	—	114,300																																
内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)																																
普通支払備金	52,909	—	52,909																																
既発生未報告損害 に対する支払備金	67,255	—	67,255																																
合 計	120,165	—	120,165																																
5.責任準備金の内訳 (単位：千円)		5.責任準備金の内訳 (単位：千円)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>元受分</th> <th>出再分</th> <th>出再分控除後 (当期末残高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通責任準備金</td> <td>624,994</td> <td>—</td> <td>624,994</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金</td> <td>54,378</td> <td>—</td> <td>54,378</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>679,372</td> <td>—</td> <td>679,372</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金はありません。</p>	内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	普通責任準備金	624,994	—	624,994	異常危険準備金	54,378	—	54,378	合 計	679,372	—	679,372		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>元受分</th> <th>出再分</th> <th>出再分控除後 (当期末残高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通責任準備金</td> <td>394,346</td> <td>—</td> <td>394,346</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金</td> <td>57,800</td> <td>—</td> <td>57,800</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>452,147</td> <td>—</td> <td>452,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金はありません。</p>	内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	普通責任準備金	394,346	—	394,346	異常危険準備金	57,800	—	57,800	合 計	452,147	—	452,147	
内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)																																
普通責任準備金	624,994	—	624,994																																
異常危険準備金	54,378	—	54,378																																
合 計	679,372	—	679,372																																
内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)																																
普通責任準備金	394,346	—	394,346																																
異常危険準備金	57,800	—	57,800																																
合 計	452,147	—	452,147																																

2021年度末	2022年度末																												
<p>6. 金融商品に関する事項</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、「資産運用に関する基本方針」及び「資産運用規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。</p> <p>定期性預金については、「資産運用実施規則」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額（全体に対する割合）を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。</p>	<p>6. 金融商品に関する事項</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、「資産運用に関する基本方針」及び「資産運用規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。</p> <p>定期性預金については、「資産運用実施規則」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額（全体に対する割合）を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。</p>																												
<p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2022年3月31日（当年度決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 20%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">2,854,374</td> <td style="text-align: right;">2,854,374</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">67,720</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">171,720</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>供託金(国債)</td> <td style="text-align: right;">104,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>（金融商品の時価の算定方法）</p> <p>①現金及び預貯金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②有価証券及び供託金に供している債券については、期末日の市場価格によっております。</p>	内 容	貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,854,374	2,854,374	-	有価証券(国債)	67,720	171,720	-	供託金(国債)	104,000	<p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2023年3月31日（当年度決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 20%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">2,695,752</td> <td style="text-align: right;">2,695,752</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">65,743</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">130,743</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>供託金(国債)</td> <td style="text-align: right;">65,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>（金融商品の時価の算定方法）</p> <p>①現金及び預貯金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②有価証券及び供託金に供している債券については、期末日の市場価格によっております。</p>	内 容	貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,695,752	2,695,752	-	有価証券(国債)	65,743	130,743	-	供託金(国債)	65,000
内 容	貸借対照表計上額	時価	差額																										
現金及び預貯金	2,854,374	2,854,374	-																										
有価証券(国債)	67,720	171,720	-																										
供託金(国債)	104,000																												
内 容	貸借対照表計上額	時価	差額																										
現金及び預貯金	2,695,752	2,695,752	-																										
有価証券(国債)	65,743	130,743	-																										
供託金(国債)	65,000																												
<p>7. 1株当たりの純資産額 27,861円42銭</p>	<p>7. 1株当たりの純資産額 29,355円15銭</p>																												
<p>8. 金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。</p>	<p>8. 金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。</p>																												

(損益計算書関係)

2021年度	2022年度																																				
<p>1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の算出</p> <p>(1)正味収入保険料</p> <table> <tr> <td>保険料</td> <td>3,308,031千円</td> </tr> <tr> <td>再保険返戻金</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>その他再保険収入(注)</td> <td>21,917千円</td> </tr> <tr> <td>再保険料</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>解約返戻金等</td> <td>7,292千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>3,322,656千円</td> </tr> </table> <p>(注) その他再保険収入は、再保険契約に基づく出再率変更(30%から0%へ)に伴う再保険料等の戻りであります。</p> <p>(2)正味支払保険金</p> <table> <tr> <td>保険金等</td> <td>1,596,351千円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>1,596,351千円</td> </tr> </table>	保険料	3,308,031千円	再保険返戻金	－千円	その他再保険収入(注)	21,917千円	再保険料	－千円	解約返戻金等	7,292千円	差引	3,322,656千円	保険金等	1,596,351千円	回収再保険金	－千円	差引	1,596,351千円	<p>1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の算出</p> <p>(1)正味収入保険料</p> <table> <tr> <td>保険料</td> <td>3,445,382千円</td> </tr> <tr> <td>再保険返戻金</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>その他再保険収入</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>再保険料</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>解約返戻金等</td> <td>5,366千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>3,440,016千円</td> </tr> </table> <p>(2)正味支払保険金</p> <table> <tr> <td>保険金等</td> <td>1,879,475千円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>1,879,475千円</td> </tr> </table>	保険料	3,445,382千円	再保険返戻金	－千円	その他再保険収入	－千円	再保険料	－千円	解約返戻金等	5,366千円	差引	3,440,016千円	保険金等	1,879,475千円	回収再保険金	－千円	差引	1,879,475千円
保険料	3,308,031千円																																				
再保険返戻金	－千円																																				
その他再保険収入(注)	21,917千円																																				
再保険料	－千円																																				
解約返戻金等	7,292千円																																				
差引	3,322,656千円																																				
保険金等	1,596,351千円																																				
回収再保険金	－千円																																				
差引	1,596,351千円																																				
保険料	3,445,382千円																																				
再保険返戻金	－千円																																				
その他再保険収入	－千円																																				
再保険料	－千円																																				
解約返戻金等	5,366千円																																				
差引	3,440,016千円																																				
保険金等	1,879,475千円																																				
回収再保険金	－千円																																				
差引	1,879,475千円																																				
<p>2. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table> <tr> <td>預貯金利息</td> <td>76千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>409千円</td> </tr> <tr> <td>その他利息</td> <td>836千円</td> </tr> </table>	預貯金利息	76千円	有価証券利息	409千円	その他利息	836千円	<p>2. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table> <tr> <td>預貯金利息</td> <td>45千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>401千円</td> </tr> <tr> <td>その他利息</td> <td>446千円</td> </tr> </table>	預貯金利息	45千円	有価証券利息	401千円	その他利息	446千円																								
預貯金利息	76千円																																				
有価証券利息	409千円																																				
その他利息	836千円																																				
預貯金利息	45千円																																				
有価証券利息	401千円																																				
その他利息	446千円																																				
<p>3. その他運用収益の内訳</p> <p>－</p>	<p>3. その他運用収益の内訳</p> <p>その他運用収益の主な内訳は、有価証券(国債)の償還に伴う差益であります。</p>																																				
<p>3. その他経常収益の内訳</p> <p>その他経常収益の主な内訳は、従業員の社宅家賃控除に伴う収入等であります。</p>	<p>3. その他経常収益の内訳</p> <p>その他経常収益の主な内訳は、従業員の社宅家賃控除に伴う収入、雇用関係助成金(正社員化コース)による収入等であります。</p>																																				
<p>4. 資産運用費用の内訳</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>91千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償還差損</td> <td>64千円</td> </tr> </table>	支払利息	91千円	有価証券償還差損	64千円	<p>4. 資産運用費用の内訳</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>71千円</td> </tr> </table>	支払利息	71千円																														
支払利息	91千円																																				
有価証券償還差損	64千円																																				
支払利息	71千円																																				
<p>5. 減価償却費の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,994千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>15,518千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,994千円	無形固定資産	15,518千円	<p>5. 減価償却費の内訳</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,974千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>25,136千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,974千円	無形固定資産	25,136千円																												
有形固定資産	1,994千円																																				
無形固定資産	15,518千円																																				
有形固定資産	2,974千円																																				
無形固定資産	25,136千円																																				
<p>6. 関連当事者との取引に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>6. 関連当事者との取引に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>																																				
<p>7. 特別損失の内訳</p> <p>その他特別損失の主な内訳は、有価証券(国債)における価格変動準備金への積立額であります。</p>	<p>7. 特別損失の内訳</p> <p>その他特別損失の主な内訳は、固定資産の処分による除却損および有価証券(国債)における価格変動準備金への積立額であります。</p>																																				
<p>8. 1株当たりの当期純利益</p> <table> <tr> <td>4,214円56銭</td> </tr> <tr> <td>算定上の基礎である当期純利益</td> <td>421,456千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>421,456千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>100,000株</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	4,214円56銭	算定上の基礎である当期純利益	421,456千円	普通株式に係る当期純利益	421,456千円	普通株式の期中平均株式数	100,000株	<p>8. 1株当たりの当期純利益</p> <table> <tr> <td>2,505円28銭</td> </tr> <tr> <td>算定上の基礎である当期純利益</td> <td>250,528千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>250,528千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>100,000株</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	2,505円28銭	算定上の基礎である当期純利益	250,528千円	普通株式に係る当期純利益	250,528千円	普通株式の期中平均株式数	100,000株																						
4,214円56銭																																					
算定上の基礎である当期純利益	421,456千円																																				
普通株式に係る当期純利益	421,456千円																																				
普通株式の期中平均株式数	100,000株																																				
2,505円28銭																																					
算定上の基礎である当期純利益	250,528千円																																				
普通株式に係る当期純利益	250,528千円																																				
普通株式の期中平均株式数	100,000株																																				
<p>9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。</p>	<p>9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。</p>																																				

(株主資本等変動計算書関係)

2021年度					2022年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
株式の種類	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数	株式の種類	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000	普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000	合計	100,000	—	—	100,000
2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
3. 配当に関する事項 (1)配当金支払額 100,000千円 (2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの					3. 配当に関する事項 (1)配当金支払額 100,000千円 (2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの				
決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日			
2022年6月30日 定時株主総会	普通株式	100,000千円	利益剰余金	1,000円	2022年3月31日	2022年7月1日			
(注) 上記配当は、2022年6月30日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。					(注) 上記配当は、2023年6月27日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。				
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2021年度		2022年度	
1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2022年3月31日現在)		1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2023年3月31日現在)	
現金及び預貯金勘定	2,854,374千円	現金及び預貯金勘定	2,695,752千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,000,000千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,000,003千円
現金及び現金同等物	854,374千円	現金及び現金同等物	695,748千円
なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。		なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。	
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。		2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。	

2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

項 目	2021年度末	2022年度末
(1)ソルベンシー・マージン総額	2,740,967	2,943,799
①純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	2,683,955	2,884,484
②価格変動準備金	468	494
③異常危険準備金	54,378	57,800
④一般貸倒引当金		
⑤その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	2,164	1,020
⑥土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧将来利益		
⑨税効果相当額		
⑩負債性資本調達手段等		
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	67,447	69,408
保険リスク相当額	58,679	61,611
R1 一般保険リスク相当額	58,679	61,611
R4 巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額	29,512	27,864
価格変動等リスク相当額	968	906
信用リスク相当額	28,543	26,957
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額		
再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額	1,763	1,789
(3)ソルベンシー・マージン比率 $(1)/\{(1/2)\times(2)\}$	8,127.7	8,482.4

（注）1. ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかどうかを示す行政監督上の指標の1つです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性について1つの基準を満たしていることを示しています。

2. 上記は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times (1/2)} \times 100(\%)$$

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

(単位：千円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的有価証券	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	169,534	171,720	2,186	129,712	130,743	1,031
合 計	169,534	171,720	2,186	129,712	130,743	1,031

(注) 上記金額は、国債にて供託している有価証券を含めて表示しております。

(2) 金銭信託

該当事項はありません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。(2023年5月25日付 監査報告書)

3 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
死 亡 保 険	3,320,487	3,421,109
医 療 保 険	959	766
費 用 保 険	1,210	18,139
合 計	3,322,656	3,440,016

(注) 正味収入保険料は、以下の定義により算出しております。

正味収入保険料 = (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) - (再保険料 - 再保険返戻金)

② 元受正味保険料

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
死 亡 保 険	3,298,721	3,421,109
医 療 保 険	807	766
費 用 保 険	1,210	18,139
合 計	3,300,738	3,440,016

(注) 元受正味保険料は、以下の定義により算出しております。

元受正味保険料 = (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金)

③ 支払再保険料

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
死 亡 保 険	△21,765	—
医 療 保 険	△152	—
費 用 保 険	—	—
合 計	△21,917	—

(注) 支払再保険料は、以下の定義により算出しております。

支払再保険料 = (再保険料 - 再保険返戻金 - その他の再保険収入)

④ 保険引受利益

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
死 亡 保 険	611,783	402,639
医 療 保 険	191	85
費 用 保 険	△2,640	△28,300
合 計	609,334	374,425

(注) 保険引受利益は、保険引受収益から保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を引いて、その他収支（保険引受に係るもの）を足して算出しております。

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
死 亡 保 険	1,594,425	1,867,611
医 療 保 険	400	550
費 用 保 険	1,525	11,314
合 計	1,596,351	1,879,475

(注) 正味支払保険金は、以下の定義により算出しております。

正味支払保険金 = 保険金等 - 一回収再保険金

⑥元受正味保険金

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
死 亡 保 険	1,594,425	1,867,611
医 療 保 険	400	550
費 用 保 険	1,525	11,314
合 計	1,596,351	1,879,475

(注) 元受正味保険金は、以下の定義により算出しております。

元受正味保険金=(元受契約の支払保険金-元受契約にかかる求償等により回収した金額)

⑦回収再保険金

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
死 亡 保 険	—	—
医 療 保 険	—	—
費 用 保 険	—	—
合 計	—	—

2. 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区 分	2021年度			2022年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正 味 損害率	正味 事業費率	合算率
死 亡 保 険	48.0%	36.9%	84.9%	54.6%	40.2%	94.8%
医 療 保 険	41.7%	19.0%	60.6%	71.7%	19.7%	91.5%
費 用 保 険	126.1%	175.4%	301.5%	62.4%	171.3%	233.7%
合 計	48.0%	37.0%	85.0%	54.6%	40.9%	95.6%

(注) 正味損害率、正味事業費率およびその合算率は、以下の定義により算出しております。

正味損害率=(正味支払保険金/正味収入保険料)×100

正味事業費率=(正味事業費/正味収入保険料)×100

合算率=正味損害率+正味事業費率

③出再控除前の元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区 分	2021年度			2022年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
死 亡 保 険	48.3%	37.2%	85.5%	54.6%	40.2%	94.8%
医 療 保 険	49.6%	22.5%	72.1%	71.7%	19.7%	91.5%
費 用 保 険	126.1%	175.4%	301.5%	62.4%	171.3%	233.7%
合 計	48.4%	37.2%	85.6%	54.6%	40.9%	95.6%

(注) 元受損害率、元受事業費率およびその合算率は、以下の定義により算出しております。

元受損害率=(保険金+給付金)/(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100

元受事業費率=事業費/(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100

合算率=元受損害率+元受事業費率

④再保険関係に関する諸数値

(再保険貸借)

(単位：千円)

区 分	2021年度末	2022年度末
再保険貸	—	—
未収再保険金	—	—
未収再保険手数料	—	—
未収再保険返戻金	—	—
未収その他の再保険収入	—	—
再保険借	—	—
未払再保険料	—	—

(注) 2021年4月より再保険へ出再しておりません。

(出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合)

区 分	2021年度末	2022年度末
出再先保険会社の数	—	—
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	—	—

(支払再保険料の格付ごとの割合)

	格付区分	2021年度末	2022年度末
S & P 社	A+以上	—	—
	その他	—	—
	合 計	—	—
J C R	AA+以上	—	—
	その他	—	—
	合 計	—	—

(注) 格付区分は、S&P社（スタンダード＆プアーズ社）およびJCR（日本格付研究所）の各事業年度末現在の財務格付を使用しております。

3. 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計
死 亡 保 険	58,538	55,703	114,241	52,759	67,255	120,015
医 療 保 険	—	12	12	—	—	—
費 用 保 険	—	47	47	150	—	150
合 計	58,538	55,762	114,300	52,909	67,255	120,165

(注) 1. IBNR支払備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により、算出しております。

2. 支払備金は、元受契約における普通支払備金およびIBNR支払備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除して算出しております。

②責任準備金

(単位：千円)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計
死亡保険	624,283	54,297	—	678,581	390,265	57,156	—	447,422
医療保険	490	30	—	520	482	29	—	512
費用保険	219	50	—	270	3,598	613	—	4,212
合 計	624,994	54,378	—	679,372	394,346	57,800	—	452,147

(注) 普通責任準備金は、元受契約における普通責任準備金および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除して算出してあります。

③普通責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	未経過保険料 (A)	危険保険料積み増し (B)	収支残 (C)	当期末普通責任準備金	未経過保険料 (A)	危険保険料積み増し (B)	収支残 (C)	当期末普通責任準備金
死亡保険	385,270	236	624,283	624,283	390,030	235	272,064	390,265
医療保険	490	—	404	490	482	—	92	482
費用保険	219	—	△2,337	219	3,598	—	△22,891	3,598
合 計	385,980	236	622,351	624,994	394,111	235	249,265	394,346

(注) 未経過保険料 (A) と危険保険料積み増し (B) の合計額と、収支残 (C) のいずれか大きい金額を当期末普通責任準備金として計上してあります。

④利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

⑤損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 増加する発生損害額＝既経過保険料の1% 増加する発生損害額を考慮しても異常危険準備金の取り崩しをすべき金額になりません。 経常利益の減少額＝増加する発生損害額 	
経常利益の減少額	2021年度	2022年度
	32,946千円	34,318千円

(注) 既経過保険料は、出再分を控除してあります。

4. 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	2,854,374	75.2%	2,695,752	74.0%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	67,720	1.8%	65,743	1.8%
運用資産計	2,921,750	77.0%	2,761,317	75.8%
総 資 産	3,794,439	100.0%	3,643,081	100.0%

(注) 運用資産計は、預貯金、金銭の信託および有価証券の合計額となります。

② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

区 分	2021年度		2022年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現 預 金	76	0.00%	45	0.00%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	409	0.59%	401	0.60%
そ の 他	836	0.52%	446	0.26%
合 計	1,322	0.04%	893	0.03%

(注) 運用利回りは、収入金額を月末残平均運用額で除して算出しています。

③ 保有有価証券の種類別残高、利回り、構成比

(単位：千円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	額面金額	利回り	構成比	額面金額	利回り	構成比
国 債	170,000	0.62%	100.0%	130,000	0.60	100%
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	170,000	0.62%	100.0%	130,000	0.60	100%

(注) 上記金額等は、国債で供託している有価証券も含めて表示しております。

④保有有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	2021年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
国 債	40,000	121,000	9,000	—	—	—	170,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	40,000	121,000	9,000	—	—	—	170,000

区 分	2022年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
国 債	110,000	20,000	—	—	—	—	130,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	110,000	20,000	—	—	—	—	130,000

(注) 1. 上記金額は、額面金額にて記載しております。

2. 上記金額のうち、2022年度において65,000千円(額面金額)の国債を供託金として供託しております。

⑤価格変動準備金

(単位：千円)

区 分	2021年度末	2022年度末
価格変動準備金残高	468	494

(注) 上記金額は、保険業法第115条の規定により算出しております。

メモリード・ライフの現状 2023

2023年7月発行

株式会社メモリード・ライフ

[登録番号] 関東財務局長(少額短期保険)第18号

〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-8-16 平田ビル6階

電話 03-3233-0211(代表)

URL <https://www.memoleadlife.co.jp>



[登録番号] 関東財務局長(少額短期保険)第18号



みんなの文字®